



福岡医発第3164号（地）
令和4年2月14日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 蓮澤浩明
(公印省略)

医療事故の再発防止に向けた提言第15号の公表について

標記の件につきまして、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室より福岡県保健医療介護部医療指導課及び日本医師会を通じて、別添のとおり連絡がありました。

平成27年10月から開始された医療事故調査制度では、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下、「センター」）ではそれらの調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することが目的とされています。

今般、センターより医療事故の再発防止に向けた提言第15号「薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析」が公表されました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

本提言書については、医療事故調査・支援センター（日本医療安全調査機構）ホームページの下記URLからダウンロードが可能ですので、併せてご確認、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

なお、本提言書はB5サイズで印刷の上、追って日本医師会雑誌に同封し、全会員に送付予定であることを申し添えます。

記

医療事故調査・支援センター 提言書掲載URL

<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>

以上

小郡三井医師会より

医事調停担当理事 淡河喜雄
会長 島田昇二郎

3医指第3070号

令和4年2月2日

公益社団法人福岡県医師会長
一般社団法人福岡県歯科医師会長
公益社団法人福岡県病院協会
一般社団法人福岡県私設病院協会
一般社団法人福岡県精神科病院協会
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部長

殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)



医療事故の再発防止に向けた提言第15号の公表について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策及び医療提供体制に御尽力いただきまして、重ねて感謝申し上げます。

標記について、厚生労働省から別添（写）のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員に対して周知していただきますようお願いいたします。

なお、本通知については、県ホームページに掲載していますこと申し添えます。

通知掲載ホームページ

福岡県ホームページトップページから「健康・福祉・子育て」＞「医療提供体制」＞厚生労働省等からの通知」

URL:<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kunituti2021.html>

各医師会通知





医政安発 0117 第 1 号
令和 4 年 1 月 17 日

各 〔都道府県
保健所設置市
特別区〕 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
（公 印 省 略）

医療事故の再発防止に向けた提言第 15 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 15 号として、「薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴管下の医療機関に対する周知をお願いいたします。

提言書につきましては、別途、センターから各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付することとなっており、センターのホームページ（<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>）にも掲載されていますことを申し添えます。

（留意事項） 本通知の内容については、貴管内医療機関の医療に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品及び医療機器の安全使用のための責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。

日医発第 853 号（法安 160）

令和 4 年 2 月 3 日

都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会

会長 中川 俊男

（公 印 省 略）

医療事故の再発防止に向けた提言第 15 号の公表について

平成 27 年 10 月から開始された医療事故調査制度では、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）においてその調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することが目的とされています。

また、センターは再発防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 15 号として「薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析」が公表された旨、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長より本会宛連絡がありました。

つきましては、同様の事例の再発防止及び発生未然防止のため、貴会管下会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

本提言書については、医療事故調査・支援センター（日本医療安全調査機構）ホームページの下記 URL からダウンロードが可能ですので、併せてご確認、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

なお、本提言書は B5 サイズで印刷の上、追って日本医師会雑誌に同封し、全会員にお送りする予定であることを申し添えます。

記

医療事故調査・支援センター

提言書 掲載 URL <https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>

以上

医 政 安 発 0117 第 9 号
令 和 4 年 1 月 17 日

公益社団法人日本医師会会長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 15 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 15 号として、「薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員に対する周知をお願いいたします。

提言書につきましては、センターのホームページ
(<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>) にも掲載されていますことを申し添えます。